



—
基本計画
—

基本計画の構成

政策分野・施策の体系

基本方針 1 ともに「学び」「喜び」「成長し」 未来を生きるこどもを育む まちづくり	政策分野 1 子育て	施策 1 子育て支援 施策 2 母子保健 施策 3 乳幼児期の教育・保育サービス 施策 4 こどもの人権尊重
	政策分野 2 教育	施策 1 教育環境 施策 2 学校教育 施策 3 こどもの健全育成
基本方針 2 誰もが生き生きと、 生涯元気で暮らせる まちづくり	政策分野 3 健康	施策 1 保健・医療 施策 2 福祉医療 施策 3 医療保険
	政策分野 4 福祉	施策 1 地域福祉 施策 2 高齢者福祉 施策 3 障がい者福祉
	政策分野 5 文化	施策 1 生涯学習 施策 2 スポーツ
基本方針 3 一人ひとりが認め合い、 力を発揮できる まちづくり	政策分野 6 共生	施策 1 人権 施策 2 国際交流・多文化共生 施策 3 男女共同参画
	政策分野 7 協働	施策 1 市民参加・参画 施策 2 地域コミュニティ
基本方針 4 人・資源・立地を活かし、 未来を拓く産業の まちづくり	政策分野 8 観光交流	施策 1 観光振興 施策 2 文化財の保全・活用
	政策分野 9 産業・雇用	施策 1 農林業 施策 2 商工業 施策 3 雇用・労働環境
	政策分野 10 関西文化学術研究都市	施策 1 関西文化学術研究都市の活用
基本方針 5 災害などから市民を守り、 安心・安全に暮らせる まちづくり	政策分野 11 防災・減災	施策 1 災害対策 施策 2 地域防災
	政策分野 12 防犯・交通安全	施策 1 防犯・交通安全 施策 2 消費者保護
基本方針 6 快適で住みよい生活環境と、 豊かな自然に恵まれた まちづくり	政策分野 13 都市基盤	施策 1 都市環境 施策 2 住宅 施策 3 上下水道
	政策分野 14 交通ネットワーク	施策 1 道路 施策 2 公共交通
	政策分野 15 自然・環境	施策 1 地球環境 施策 2 地域環境 施策 3 循環型社会・環境教育
基本方針 7 効果的・効率的な行政運営と 市民に開かれた まちづくり	政策分野 16 情報	施策 1 情報公開 施策 2 広報 施策 3 情報セキュリティ
	政策分野 17 行財政運営	施策 1 行政サービス 施策 2 行財政改革 施策 3 財政基盤の確立 施策 4 財産管理 施策 5 組織・人材育成 施策 6 広域連携

基本方針

1

ともに「学び」「喜び」「成長し」
未来を生きるこどもを育む
まちづくり

政策分野 1 子育て

関連する
SDGsのゴール

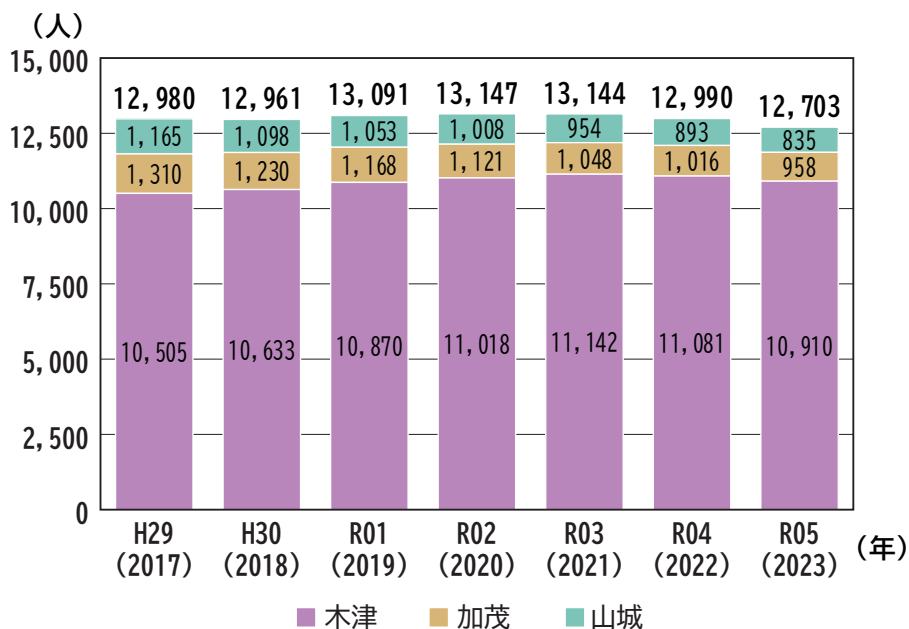


方針

- こどもをもつことを望む誰もがこどもをもつことに希望を抱き、安心してこどもを産み、育てることができるよう、多様化するライフスタイルやこどもの年齢に応じて、悩みを身近で相談できる体制の構築など、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ります。
- こどもの人権を尊重し、社会全体でこどもを支える体制を整え、こどもたちが安全に健やかに成長でき、自立が図られる環境づくりを進めます。
- 待機児童ゼロ、児童クラブ待機ゼロを推進し、共働き世帯の方も安心して働くことができる環境づくりを進めます。
- 少子化対策を推進するため、必要な組織を構築し、国や府と連携した経済的支援などの取組みを速やかに進めます。

施策：子育て支援／母子保健／乳幼児期の教育・保育サービス／こどもの人権尊重

地域別こども人口（0～14歳）の推移



資料：住民基本台帳（外国人を含む、各年3月末時点）

背景・課題

木津川市では、新たな住宅開発地区を中心に子育て世代が増加するとともに、働く女性の増加や働き方の多様化など子育てに関わるライフスタイルに変化がみられます。一方で、核家族化やひとり親世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、さらに最近の物価高騰なども相まって、子育てを巡る環境は変わってきており、子育て支援に関するニーズは拡大・多様化しています。また、児童虐待、こどもの貧困、ヤングケアラー*などの問題や、さらにそれらの問題が相互に複合し深刻化する場合もあり、幅広い課題に対応して関係主体が連携して取り組む必要があります。

関連計画

- 第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画（2020～2024年度）
- 第2次すこやか木津川21プラン～健康増進計画・食育推進計画～（2022～2031年度）
- 待機児童の解消対策等ガイドライン（2017年6月改訂）
- 木津川市公立保育所民営化等実施計画（2021年8月一部変更）
- 木津川市公立幼稚園再編実施計画（2022～2026年度）



子育て支援センター



PLAYFUL PARK

施策① 子育て支援

【所管課】 暮らしサポート課・こども未来課・こども家庭支援室・学校教育課

I. 子ども・子育て支援事業の推進

子育てと仕事の両立支援

- ・ 市民ニーズや今後の児童数の動向を踏まえながら、ファミリー・サポート・センター事業などの子育て支援事業を推進し、量・質両面からの強化を図るとともに、必要な支援を切れ目なく包括的に提供します。
- ・ 0～2歳児の保育料の負担軽減措置の拡大について、国の動向を踏まえ、検討します。
- ・ こどもや保護者が、放課後児童クラブを円滑に利用できるような量的拡大を図ります。

地域の子育て力の向上

- ・ こどもや若者、子育て家庭に対し地域で支援を行っているNPOをはじめとする様々な民間団体などとのネットワークを強化し、積極的な対話、連携、協働を図ります。

II. 安心して子育てすることができる環境づくり

子育て支援サービスの充実

- ・ 子育て支援センターや保育コンシェルジュを通して、子育ての悩みや不安を相談する機会を創出するとともに、関係機関との連携を強化し、ライフステージに沿った切れ目ない包括的な支援の提供を図ります。
- ・ 子育て中の親子が集い、情報交換や子育て相談などを提供するつどいのひろばの充実を図ります。
- ・ 就学前の保育だけにとどまらず、こどもや保護者が体験を通じて学べる場づくりなど、こどもの成長につながる子育て支援に関する取組みを進めます。
- ・ 子育てに優しい職場環境の実現に向け、府と連携して市内企業に働きかけます。

相談体制の充実

- ・ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うため、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供するこども家庭センターを設置します。
- ・ こどもに関する貧困や、ヤングケアラー*の問題及び子育てについての悩み・不安を軽減・解消できるよう、関係機関や団体などとの連携を強化します。また、子育て期の保護者の悩みなど心のケアや、個々の家庭状況及びこどもの発達段階に応じた適切な相談・指導の充実を図ります。

III. こどもの居場所づくりの推進

こどもの居場所づくり

- ・「あそびでつながるPLAYFUL PARK」の常設化を検討するなど、遊びの広場を整備するとともに、こどもたちが遊びや多様な活動を通して、心身ともに健やかに成長できるよう、保護者も含めた交流機会を提供します。
- ・それぞれの地域性を活かしつつ、放課後や週末などにこどもたちの安心・安全な居場所を提供し、学習やスポーツ、文化活動、地域住民の交流活動などの取組みを充実します。

こどもの個性を伸ばす機会の提供

- ・こどもの健全な育成のため専門の指導員が地域の実情に合わせ、自ら育つ力を大切にしていこどもを見守り、こどもを取り巻く状況を常に見つめ健やかな育ちの環境づくりに努めます。

IV. 援助を必要とする家庭への支援

- ・ひとり親家庭の生活の安定に向けて、資格取得を含む就労やこどもの進学にかかる就学などの支援を継続するとともに、相談内容が複数の機関にまたがる案件、専門的な知識を要する案件がみられるため、相談者が抱える個々のニーズを把握し、適切な助言を行い、利用可能な社会資源につなぐことを目指します。
- ・ヤングケアラーについて、実態を把握したうえで必要な支援を行うとともに、啓発活動を推進し、予防に努めます。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
乳幼児相談などの利用率	99.9%	100%
保育コンシェルジュ相談件数	3,392件	3,500件
こども家庭センター母子保健部門の相談件数	1,393件	↑
こども家庭センター児童福祉部門の相談件数	29件	↑

施策② 母子保健

【所管課】健康推進課・こども未来課・こども家庭支援室

I. 母子保健の充実

母子の健康づくりの充実

- ・心身の変化が著しい妊娠・出産期に、健康な生活を送ることができるよう、安心して妊娠・出産し、ゆとりを持って子育てできるように、マタニティ広場などによる妊娠期からの継続した支援の充実とさらなる周知を図ります。
- ・妊婦自身の喫煙や受動喫煙が身体に与える悪影響について、配偶者をはじめ家族に対する啓発を行うとともに、保護者として望ましい育児行動がとれるよう子育て支援を行います。
- ・保護者の健康を保持・増進するため、生活習慣病*の予防や若い時からの適切な食事・運動・睡眠をとることの重要性などについての啓発を進めます。
- ・未受診児に対する助言や乳幼児健康診査における相談内容を充実させ、受診率・満足度の向上を目指します。

妊娠から出産までのきめ細やかな支援

- ・子育て世帯の経済的な負担軽減のため、妊婦健診の助成や、出産・子育て応援給付金の支給に取り組みます。
- ・安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するため、母子保健に関する健診及び相談活動を充実します。
- ・不妊症又は不育症などによりこどもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し、その治療費用を助成することで、不妊などで悩む夫婦の経済的負担軽減に努めます。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
三歳児健康診査受診率	93.8%	100%

施策③ 乳幼児期の教育・保育サービス

【所管課】 こども未来課

I. 乳幼児期の教育・保育サービスの充実

- ・ 安心で安全、快適な教育・保育環境を確保するため、教育・保育施設の老朽化対策など、より良い環境の整備を計画的に進めるとともに、適正な供給量の確保に努めます。
- ・ ICT*などを活用し、保育の質の向上、保護者の利便性向上を進めることで、教育・保育サービスの充実を図ります。
- ・ 病気や病気の回復期の児童を一時的に預かる病児・病後児保育の充実を図ります。

II. 待機児童対策の充実

- ・ 多様化する保育ニーズや今後の児童数の動向を適正に把握し、幼児教育・保育について適切な供給量の確保を図ります。

III. 障がい児・医療的ケア児の受け入れの推進

- ・ 増加する障がい児、医療的ケア児の保育ニーズについて、安定的に受け入れができる体制の整備に努めます。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
保育所の待機児童数	0人	0人
保育所・こども園利用定員に対する利用者数の割合	89.6%	90%

施策④ こどもの人権尊重

【所管課】 人権推進課・こども未来課・こども家庭支援室・学校教育課

I. こどもの人権尊重の推進

- ・全国的に増加が著しく、社会問題ともなっているこどもの虐待については、基本的人権の侵害であり、犯罪であることを市民に広く啓発するとともに、専用ダイヤルによる通告窓口などにより、いち早く児童虐待の相談ができる体制を充実します。
- ・虐待を未然に防止するため、乳幼児健康診査や訪問指導などの母子保健事業とともに、保育所、幼稚園、認定こども園*、学校、医療機関などとの連携を強化し、リスクの把握に努めます。
- ・要保護児童及びその家族への援助のために必要な情報交換をはじめ、要保護児童に対する支援の内容に関する協議などを行う要保護児童対策地域協議会の体制強化を図るとともに、保健、医療、福祉、教育、警察などの関係機関を含む地域全体でこどもを守る支援体制を推進します。
- ・こども家庭センターを設置し、すべてのこどもやその保護者などへの相談支援体制・専門性を強化します。併せて、こどもと家庭を一体的に支援できる施設整備についても、検討します。
- ・虐待を未然に防止するため、保育所、幼稚園、認定こども園などとの連携を強化し、リスクの把握に努めます。
- ・学校をはじめ民生児童委員などの福祉関係者が連携し、こどもに寄り添った学習や生活を支援できる体制や環境を構築します。
- ・児童生徒への学習支援として補充学習の充実、保護者への経済的支援として木津川市子ども・子育て支援事業における各種事業や要保護及び準要保護児童生徒への就学援助制度、木津川市育英資金制度などを活用して、こどものライフステージに応じ支援します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
児童虐待・相談件数	462件	→
新規虐待件数	291件	↓
重度虐待率	5.48%	0%

政策分野 2 教育

関連する
SDGsのゴール



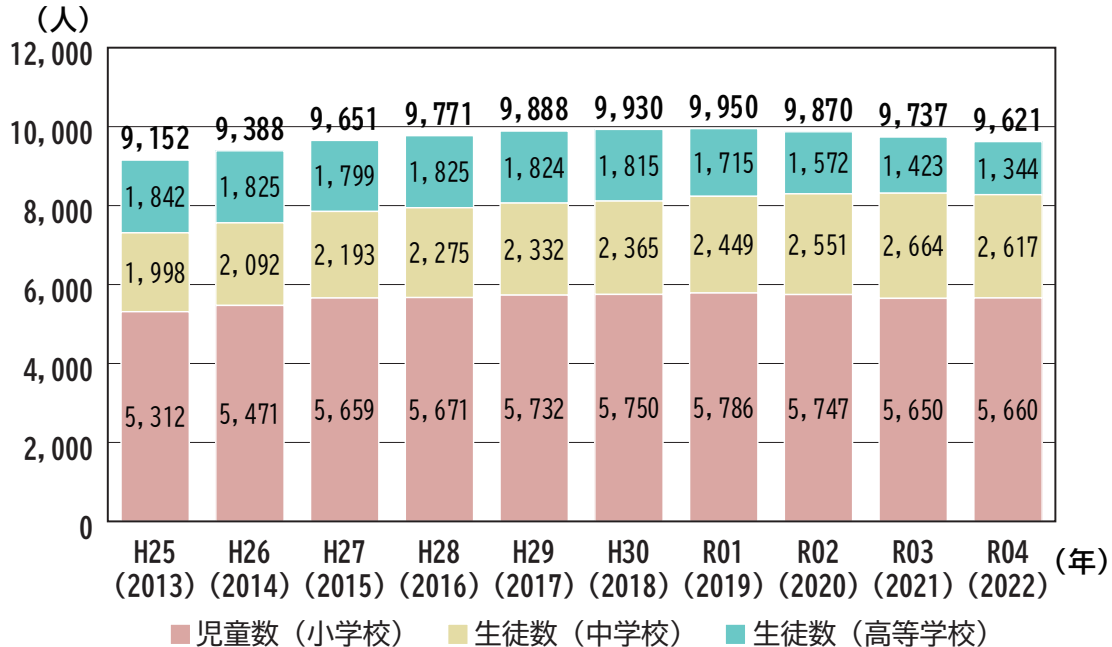
総論
基本構想
基本計画
基本方針1
基本方針2
基本方針3
基本方針4
基本方針5
基本方針6
基本方針7
資料

方針

- 児童・生徒数の変化や情報社会の進展に対応しつつ、中長期的な視点に立ち、計画的に教育施設・設備環境を整えます。
- こどもたちの学習意欲向上と学習習慣の両立を図ることで高い学力を身につけ、一人ひとりの可能性を最大限に引き出して個性や力を伸ばしながら、豊かな人間性や社会の変化に対応できる創造力と自主性を育む学校教育の充実、そして教員が能力を発揮できる体制の充実を図ります。
- こどもたちが地域に親しみと愛着をもち、社会のなかで安心安全に育つことができるよう、学校・家庭・地域の連携をさらに強めます。
- いじめや不登校、虐待や貧困などにより困難な状況にあるこどもたちへの支援を進めます。

施策：教育環境／学校教育／こどもの健全育成

木津川市の児童・生徒数の推移



資料：「学校基本調査」(文部科学省)

背景・課題

木津川市の児童数は既に増加から減少に転じており、将来的には開発住宅地の児童数の急激な減少も予想され、変化に対応した適正な教育環境の維持が必要となります。

グローバル化*やA I*普及など時代変化に備えるとともに、こどもの生活へのデジタル機器の浸透と家庭や友人との関わり方の変化などを踏まえ、こどもの主体的・対話的な能力や幅広いコミュニケーション能力、情報活用能力などを育てることが求められます。

一方、教育現場を支える教職員の業務の効率化や地域・民間との役割分担の見直しなどの検討が急務となっています。

関連計画

- 第2次木津川市教育振興基本計画（2024～2033年度）
- 木津川市小・中学校の在り方に関する基本計画（2023年3月策定）
- 木津川市公立幼稚園再編実施計画（2022～2026年度）
- 木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）（2022年3月策定）



ICT*授業



自然教室

施策① 教育環境

【所管課】 こども未来課・教育総務課・学校教育課

I. こどもの教育施設・設備の充実

- ・ 教育施設について、自然災害も含めた施設全体の安全対策を進め、児童生徒の安全を図ります。
- ・ 既存教育施設の老朽化に対し、長寿命化を図るため計画的な改修を進めます。また、大規模改修の際には、トイレの洋式化・乾式化*を行い、学校居住環境と衛生環境の向上を図ります。
- ・ 健やかなこどもの成長や学校生活環境の充実のため、小・中学校の体育館の空調整備などを進めます。
- ・ プール施設については、民間委託・やすらぎタウン山城プールの活用の拡大、拠点校による学校間活用を検討します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022 年度末)	目標値 (2028 年度末)
「学校に行くのが楽しい」児童・生徒の比率	小学 6 年生 81.6% 中学 3 年生 82.9%	小学 6 年生 90% 中学 3 年生 90%

施策② 学校教育

【所管課】 こども未来課・学校教育課・社会教育課

I. こどもの可能性を伸ばす教育の推進

学校教育の充実

- ・「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」を育む教育を推進します。
- ・木津川市情報教育研究会で作成の「情報活用能力体系表」を活用して日常的に情報活用能力を児童生徒に育てていきます。
- ・児童生徒の発達に応じた情報活用能力の育成に努めます。また、一人一台端末の利活用を進め、デジタル教材*などを活用し、わかりやすく、こどもの学習への興味、関心を高める授業を推進します。
- ・こども一人ひとりが自らの夢や志をもち、進路を主体的に切り拓き、実現につなげることができるよう、「キャリアパスポート」の活用を図り、地域社会と連携したキャリア教育*を推進します。
- ・特色ある学校づくりやこどもの豊かな成長を支える教員の資質・能力の向上や校種間連携の充実など信頼される学校づくりを推進します。
- ・家庭学習において、デジタルドリルなどを活用することで、基礎基本の定着や発展的な学習について、児童生徒の習熟度や学習進度に合わせた個別最適な学習を推進します。
- ・学校現場で発生する児童生徒・保護者・教職員間の課題、学校事故などの解決に向けた相談体制強化のため、スクールロイヤー*の配置を検討します。

補充学習の充実

- ・学習指導要領の趣旨に沿った「自主的・対話的で深い学び」の実現に向け、知識を活用する力、思考力、判断力、表現力などの育成を図る授業を進めます。
- ・各学力など調査の結果分析から個別最適な学びや協働的な学びにつなげるための授業改善を進め、補充学習の内容の充実を図るため時間的・人的な拡充を図ります。

特別支援教育の推進

- ・学校におけるインクルーシブ教育*の理念や視点を踏まえつつ、支援を必要とするこどもに対し、障がいに基づく種々の困難の改善や克服を進め、社会に参加して周りに関わりながら生活することができるよう、一人ひとりを大切にする特別支援教育を推進します。

人権教育の推進

- ・地域や関係機関と連携し、こどもの人権に関する基本的な理解を深めるとともに、人権感覚を育てる取り組みや、すべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた教育を推進します。

健康教育の推進

- ・ 安心で安全な学校給食の実施とともに、食に関する年間指導計画に基づき計画的に食育の指導を実施することにより、食を通してたくましく健やかな体を育む教育を進めます。
- ・ 学校給食費においては、物価高騰下においても子どもたちの健やかな成長を守るため、保護者負担に対する支援策を継続するとともに、無償化については、国の動向を踏まえ検討します。
- ・ 望ましい生活習慣が確立できるよう、家庭地域との連携はもとより専門機関との連携を進めるなど児童生徒の実態に即した教育を推進します。

国際理解教育の推進

- ・ グローバル社会の進展に対応するため、コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、外国語指導助手や小学校英語指導講師の効果的な活用など、小中学校での外国語教育の充実を図り、更なる日本語指導体制の拡充を進めます。

生徒指導の充実

- ・ 社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成を図ります。また、関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりを進めます。
- ・ いじめアンケートや教育相談などにより、いじめなどの問題行動に対する迅速な対応及び未然防止に向けた取組みを強化するとともに、実効的な指導支援体制の確立を推進します。
- ・ スクールカウンセラー*及びスクールソーシャルワーカー*など相談員の配置や教育支援センターによる児童生徒への支援を推進することで、不登校をはじめとする学校不適応などに対する相談体制を充実します。

幼児期の教育の充実

- ・ 幼稚園では、子どもたちが互いに協力、尊重、思いやりを学んでいく環境を創造することで、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。また、小学校教育への円滑な接続を推進します。

貧困対策

- ・ 経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、平等な教育の機会を与えることを目的に、要保護及び準要保護児童生徒への就学援助に取り組みます。

II. 地域の特徴を活かした教育内容の充実

郷土教育の充実

- ・ 地域の豊かな自然を活かした農業などの地元産業や、歴史・文化・伝統を積極的に学ぶことで、ふるさと木津川市に対する郷土愛を育む、地域に根差した歴史学習や地域学習に取り組みます。

科学教育の充実

- ・ 関西文化学術研究都市*の研究機関や企業・大学などの協力を得て、科学やものづくりへの興味が広がる体験学習、講話をはじめ研究者などの出前授業、教員への研修などを推進します。

III. 地域の力を活かした子育ての推進

地域ぐるみの子育て支援

- ・ 放課後や週末に、こどもの安心・安全な居場所を設け、地域住民と子どもたちが交流できる環境を充実します。

家庭教育の支援

- ・ 家庭教育の役割について、保護者が学び交流する機会を提供し、家庭教育の支援の充実に努めます。また、関係機関と連携し、子育て相談、交流体制などの充実を図ります。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
「自分には、よいところがあると思う」 児童・生徒の比率	小学6年生 83.9% 中学3年生 81.3%	小学6年生 90% 中学3年生 90%
「いじめは、どんな理由があってもいけないこと だと思う」児童・生徒の比率	小学6年生 95.9% 中学3年生 96.9%	小学6年生 100% 中学3年生 100%
「家庭学習の時間が、1日あたり30分より少ない」 児童・生徒の比率	小学6年生 10.0% 中学3年生 11.9%	小学6年生 7% 中学3年生 7%
「将来の夢や希望を持っている」 児童・生徒の比率	小学6年生 79.4% 中学3年生 67.1%	小学6年生 85% 中学3年生 75%
「ICT*機器を使うのは勉強に役立つと思う」 児童・生徒の比率	小学6年生 92.8% 中学3年生 91.8%	小学6年生 95% 中学3年生 95%

施策③ こどもの健全育成

【所管課】 こども家庭支援室・学校教育課・社会教育課

I. 地域や家庭と連携したこどもの健全育成

- ・ 地域住民が学校やこどもの教育に関心をもち、地域全体で子どもたちの教育に携われるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による教育支援活動の促進を図ります。
- ・ ヤングケアラー*をはじめ、一人ひとりの環境に応じた支援のため、庁内関係課や関係機関との連携・協力など、重層的な支援体制の強化を図ります。
- ・ 国際交流や地域交流などの活動の機会と場を提供し、主体的な青少年活動の活性化と社会参加を促進します。
- ・ 二十歳のつどいについて、参加者などの意見を運営に反映し、参加者同士の交流が深められるよう努めます。

II. こどもの安全対策の強化

- ・ こどもに対する防犯意識を高め、P T A、ボランティア、スクールガードリーダーや関係機関などが連携し、地域における防犯体制の強化を促進します。
- ・ 児童の通学時の安心・安全を確保するため、P T Aやボランティアなどの協力を得て、通学路などにおける防犯体制の強化を図ります。

成果指標

指標項目	現況値 (2021 年度末)	目標値 (2028 年度末)
スクールセーフティボランティアの登録者数	2,300 人	→